

# 日本国内投資促進プログラム(抜粋)

平成22年11月  
国内投資促進円卓会議

企業の立地や投資の障壁を除去し、企業の負担を軽減するため、「企業立地促進総合プラン」を推進する。

### 1. 「国内投資促進地域本部（仮称）」の設置

国内投資促進円卓会議の下、平成23年初頭に、全国9地域のブロックごとに経済産業局が中心となり、経済界、国（地方整備局、農政局、経済産業局等）、自治体等からなる「国内投資促進地域本部（仮称）」を設置。情報共有のプラットフォームとするとともに、地域の実情に即した改善策等を検討し、必要な措置を講じる。

### 2. 「工場立地相談窓口（仮称）」の設置

平成23年初頭に、各経済産業局に「工場立地相談窓口（仮称）」を設置し、企業の立地や投資を巡る個別具体的な相談に応じる。

### 3. ベストプラクティスの全国展開

平成23年初頭に、迅速な工場立地を実現したケースや企業から実効性があると評価されている手続のワンストップサービス化の取組など、立地迅速化を実現している取組等に関するベストプラクティスについて情報提供を行いつつ、自治体に対し、工場立地手続の迅速化等の取組の推進について協力要請を行う。

### 4. 立地関連規制の「成長促進型」（プロ・グロース）見直し

企業の立地や投資の障壁となっている規制について、「成長促進型」（プロ・グロース）政策を推進するとの視点から見直しを行い、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

#### < 民間から提起された8項目 >

- 太陽光パネル設置に関する建築基準法の取扱いの見直し
- 工場立地法の緑地規制の見直し
- 土壌汚染対策法の自然原因汚染の取扱いの見直し
- コンビナートの協業体制構築に向けた規制見直し（消防法の配管配置規制の見直し等）
- 既存不適格建築物に関する建築基準法の取扱いの見直し
- 大気汚染防止法の届出審査の迅速化
- 水質汚濁防止法の届出審査の迅速化
- 建築基準法の建築確認審査の迅速化